

(案)

白老町公共施設適正配置計画

～持続可能なまちづくり～

令和7年 月 策定

白老町

はじめに

本町は、昭和40年代から平成初期にかけての人口増加期に多くの公共施設を整備してきましたが、そのほとんどは完成してから30年以上を経過することとなり、近い将来に大規模な改修を必要とする時期を迎えます。

平成29年3月に策定した「白老町公共施設等総合管理計画」において、町内の公共施設の現状やライフサイクルコストを整理するとともに、今後必要となる公共施設の建て替えと大規模改修にかかる費用を算出しました。その結果、現在保有する公共施設の全てをこれまでの同じ規模で維持・更新していくことは困難であることが分かりました。

したがって、施設保有量の抑制、適切な維持管理、財源確保を図ることを3つの公共施設の基本方針として定め、今後、生産年齢人口の減少や、少子高齢化、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、白老町の将来を見据え、公共施設をどのようにしていくべきかをしっかりと考えていくことが重要であると考えています。

そのための取り組みとして、公共施設における持続可能な行政サービスの提供のため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の人口や財政規模に見合ったものにする公共施設適正配置を進めるべく、今回「白老町公共施設適正配置計画」を策定いたしました。

この適正配置計画は、公共施設のあり方を様々な視点から検証・評価を行い、施設ごとの方向性とスケジュールなどを検討した結果をまとめたものです。そして、計画期間である20年間で1期～4期に分け、それぞれの施設の方向性を定めて計画的に適正配置を実施することを目標としています。

今後においては、社会環境の変化や行政サービスに対するニーズを捉えながら、公共施設の総量を抑制し、統廃合を進め、1施設1機能から、多機能・複合施設への転換を図り、それに対応できる総合的な管理・運営を推進し、公共施設適正配置を進めなければならないと考えております。

目 次

第 1 章 公共施設を取り巻く状況

- 1－1 公共施設の現状
- 1－2 今後の維持・更新に要する費用の試算
- 1－3 将来の人口推計と財政状況の推移

第 2 章 適正配置の基本的な考え方

- 2－1 公共施設適正配置とその必要性
- 2－2 適正配置の対象施設
- 2－3 計画期間及び目標
- 2－4 適正配置基本方針
- 2－5 費用抑制効果
- 2－6 留意事項

第 3 章 施設の状況把握

- 3－1 施設評価の目的と現状の把握
- 3－2 評価項目と判定（参考）
- 3－3 施設カルテ（参考）

第 4 章 個別施設の方向性

- 4－1 町民文化施設
- ～ ～
- 4－1 4 インフラ施設

第 5 章 公共施設の配置状況

巻末資料

- I 策定経過

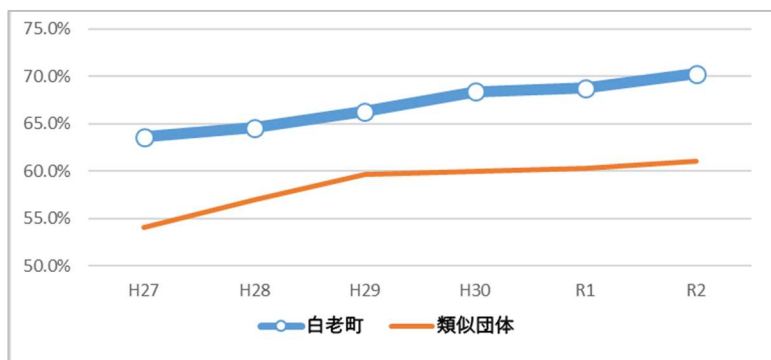
第1章 公共施設を取り巻く状況

1-1 公共施設の現状

高度経済成長期（1970年代）に集中的に整備された公共施設の老朽化が進んでおり、これらの施設が一斉に更新時期を迎えています。自治体財政においては生産年齢人口の減少や景気の低迷などによる予算規模の縮小、少子高齢化による施設のバリアフリー化の課題、昨今の地球温暖化問題対応としての施設維持に係る脱炭素化など、将来にわたって様々な施策に要する費用の増大等から、現有する全施設を維持・更新していくことは非常に困難な状況です。

『老朽化の進行が著しい公共施設』

白老町の公共施設の老朽化度を測定する指標である、地方公会計に基づいた有形固定資産減価償却率は令和2年度で70.3%と、類似団体の平均を9.3%上回り、北海道平均と比較しても5.2%高い数値となっており、老朽化の進行が著しい状況です。



有形固定資産減価償却（令和2年度）

白老町 : 70.3%

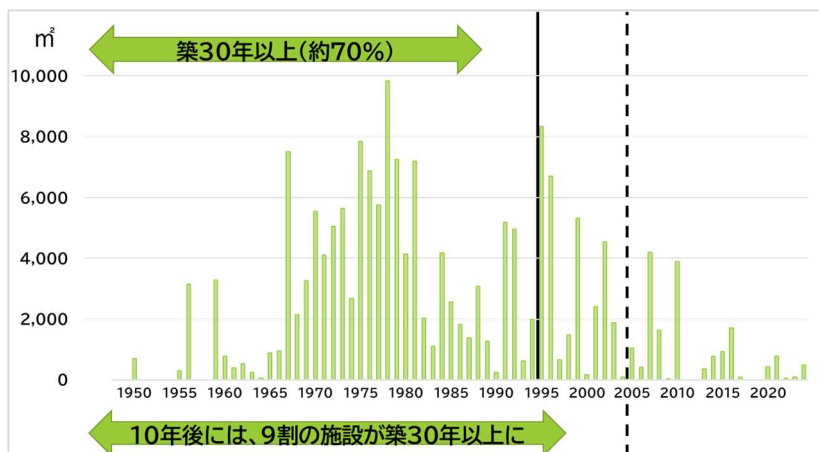
類似団体 : 61.0%

北海道平均 : 65.1%

有形固定資産減価償却

『約70%の施設が築30年以上』

施設完成からの経過年数を見ると、約70%の施設が築30年以上（1980年代以前）経過しており、有形固定資産減価償却率の上昇が見られます。既に耐用年数を超過した施設も多く、各施設において老朽化による応急処置的な維持補修経費の増加も見られます。



公共施設の築年別床面積

1-2 今後の維持・更新に要する費用の試算

『全ての公共施設を維持・更新することは困難』

令和2年策定の白老町公共建築物個別施設計画において、現状の公共施設をそのまま維持するために、一定の耐用年数により建替え等を実施した場合、年平均約7.8億円かかるという試算があります。

一方、過去5年間（H30～R4）に白老町が公共施設の維持・更新等として当初予算に計上した金額は1年あたり約2.9億円であり、全ての公共施設を維持・更新するために必要な1年あたりの金額に対し大幅に不足しており、今ある公共施設を全て同じ規模で維持・更新していくことは困難と言わざるを得ません。

1-3 将来の人口推計と財政状況の推移

『進む少子高齢化』

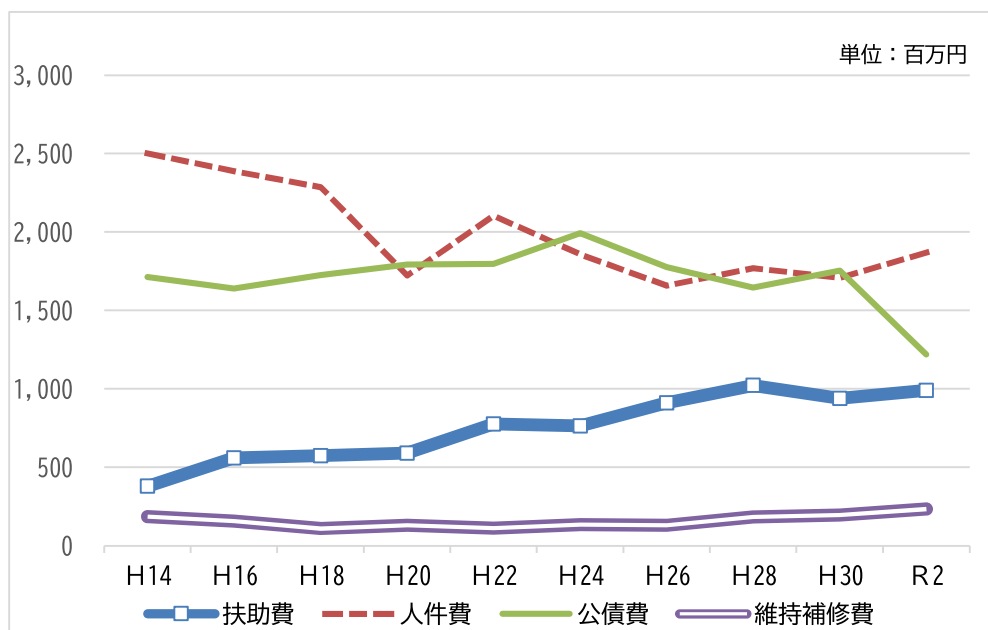
今後、社人研推計値によると白老町の人口は、令和22年には1万人を割り、令和37年には5,177人まで減少すると推計されています。

区分別人口構成では、年少人口と生産年齢人口はこれまで一貫して減少していきませんが、増加傾向にあった老年人口も減少へ転じると推計されています。

人口の減少に伴い、町税収入は今後減少すると考えられ、公共施設などの整備に使える予算は、大幅に不足している現在よりもさらに不足することが予想されます。

『増え続ける社会保障費』

白老町の財政状況（歳出）の推移を見ると、人件費、公債費、維持補修費は減少または横ばいで推移していますが、社会保障費である扶助費は増加傾向にあり、少子高齢化が進行することで今後も増加が見込まれます。



歳出状況の推移（普通会計）

『適正配置に対する国の財政支援』

公共施設の老朽化の状況や人口減少、少子高齢化等の現状を踏まえ、公共施設の適正配置を実現するためには、公共施設の複合化や集約化、転用などを避けて通ることはできません。

個別施設計画等において対策を記載している公共施設等については、公共施設等適正管理推進事業債の活用が可能となるなど、国からの財政支援があります。

第2章 適正配置の基本的な考え方

2-1 公共施設適正配置とその必要性

白老町の公共施設を取り巻く状況は、前述のとおり大変厳しく、今後さらに厳しさを増すことが予想されることから、将来を見据えた公共施設適正配置を推進していくことが必要です。

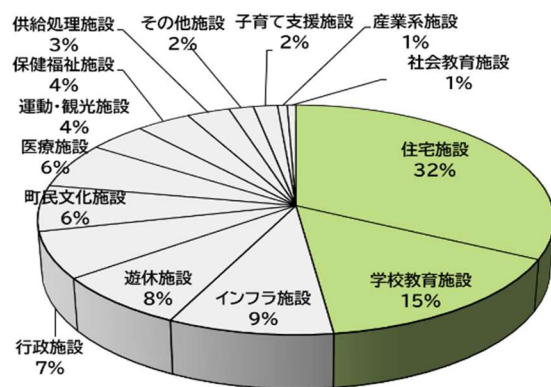
公共施設適正配置とは、公共施設における持続可能な行政サービスを提供するため、必要な機能は維持しつつ、公共施設の数や規模を将来の町の人口や財政規模に見合ったものにする取り組みです。

2-2 適正配置の対象施設

適正配置の対象となる公共施設は、白老町公共施設等総合管理計画と同施設であり、次の表のとおり132施設です。

	大分類	施設分類	施設数	主な施設
1	町民文化施設	(1)集会施設	12	生活館、福祉館、北吉原ふれあいプラザ
		(2)文化施設	6	公民館、しらおい創造空間「蔵」
2	社会教育施設	(1)図書館	1	図書館
		(2)博物館等	3	陣屋資料館、草刈運太郎墓碑
3	運動・観光施設	(1)スポーツ施設	3	白老町総合体育館、町民温水プール
		(2)保養施設	1	白老ふるさと2000年ポロトの森（各施設）
		(3)観光施設	3	インクラの滝展望台、元気まち情報館
4	産業系施設	-	2	しらおい経済センター、企業誘致促進住宅
5	学校教育施設	(1)学校	6	小学校、中学校
		(2)その他	1	しらおい食育防災センター
6	子育て支援施設	(1)幼・保・子ども園	2	はまなす保育園、海の子保育園
		(2)幼児・児童施設	5	子育てふれあいセンター、児童館
7	保健福祉施設	-	2	寿幸園、総合保健福祉センター
8	医療施設	-	4	白老町立国民健康保険病院
9	行政施設	-	11	白老町役場、消防庁舎
10	住宅施設	(1)公営住宅	10	青葉団地、たけっこ団地、美園団地

		(2)町有住宅	3	町有一般住宅サンコーポラス
		(3)教員住宅	8	-
		(4)職員住宅	5	-
11	供給処理施設	-	3	白老環境衛生センター、鳥獣焼却施設
12	その他施設	(1)交通施設	1	リハビリ前バス待合室、西竹浦バス待合室
		(2)斎場・墓園	1	白老葬苑、白老霊園（納骨堂、管理舎）
		(3)公衆便所	4	ポロト地区公衆トイレ
		(4)貸付施設	4	旧消防署、旧飛生小学校
13	遊休施設	-	13	旧社台小学校、旧学校給食センター
14	インフラ施設	-	18	下水終末処理場、白老港公共中央1号上屋
合 計			132	



用途別床面積の割合

人口増加が急速に進んだ昭和40年代～60年代にかけ、町営住宅など住宅施設として建設されたものや、学校教育施設として建設されたものが多くを占めています（全体の約半分）。

2-3 計画の期間及び目標

《期間》 平成29年度（2017年度）～令和18年度（2036年度）（20年間）

公共施設等の計画は、建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、公共施設等総合管理計画と同期間の平成29年度から令和18年度までの20年間とします。

なお、計画期間は公共施設等総合管理計画と連動し、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

《目標》 公共施設の床面積30%削減

対象公共建築物床面積 172,315㎡

削減目標床面積 51,694㎡

公共施設等総合管理計画「第3章公共施設の基本方針」における削減目標の達成を、本計画の目標とすることで、既存施設の有効活用や長寿命化を推進し、将来人口及び自治体財政規模に見合った持続可能なまちづくりの実現を目指します。

総量（総床面積）の削減目標

本町の更なる人口減少と厳しい財政制約を踏まえ、公共サービスを持続的に提供するためには公共施設の総量を削減する必要がある。

将来の人口減少予測※₁を参考に、町の保有する公共建築物の総量（延べ床面積）を2036年に現状※₂より30%削減することを目標とする。

※₁：国立社会保障・人口問題研究所の推計で白老町の人口は20年（2015年から2035年）で32%減少するとの予測。

※₂：現状の基準値は公共施設現況調査を行った2015年現在とする。

資料：『白老町公共施設等総合管理計画（令和3年改訂版）』（令和3年10月公表）15ページ 一部抜粋

2-4 適正配置基本方針

今後、公共施設の適正配置に取り組み、計画を立てて実行していくに当たり、次の基本方針を定めます。

公共施設適正配置の基本方針

1 公共施設全体の「スリム」化

- ①既存施設を有効活用し、真に必要な施設以外は新設を原則実施しない
- ②公共施設等総合管理計画の基本方針における、削減目標（延床面積30%削減）達成のため、対象施設を明確化する

2 適切な維持管理による「トータルコスト」の削減

- ①施設の適正な状況把握に基づく、計画的な維持管理を行う
- ②改修や更新の時期の共有により、財政負担を平準化する

3 全庁的な取組体制と情報共有による「マネジメント」の推進

- ①組織横断的な推進体制を構築する
- ②持続可能なまちづくりに対する町民の理解協力を推進する

2-5 費用抑制効果

『建築物の更新・改修コストの見通し』

現有施設を全て定期的に更新・改修すると仮定した場合、白老町公共施設総合管理計画策定時である平成29年当時に試算した公共建築物の更新・改修コストは、2016年から2055年までの40年間の合計で約486億円、年平均で約12.2億円と見積もられます。

今回の適正配置計画によって、廃止や統合等の方向性を踏まえた結果の費用を試算すると、公共建築物の施設の更新・改修コストは、40年間で約349億円、廃止後に行う除却コストが約26億円となり、合計で約375億円、年平均にして約9.4億円と試算し、全ての施設の更新・改修コストと比較すれば、40年間で約111億円を抑制する効果があります。

なお、この効果については、人件費や資材高騰の影響や各施設特有の建築形態や解体工法など社会事情や施設特有の費用変動は含まれておりません。

今後、建物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に莫大なコストがかかることが予想され、すでに耐用年数を超過した施設も多く、今後同時期に建て替えや改修などが必要になると見込まれることから、施設の維持更新にかかる費用を削減できるよう計画的に公共施設の適正化を図っていかなくてはなりません。

2-6 留意事項

『ハザードマップとの関係』

町内には浸水被害や土砂災害などが想定される区域が多く存在し、これらの区域はハザードマップとして公開しています。

ハザードマップ上で浸水想定区域などに指定されている場所に公共施設が立地していることがありますが、このような施設への機能移転またはこの場所での存続などについては、慎重かつ総合的に検討します。

『立地適正化計画との関係』

公共施設適正配置計画は、公共施設全体のスリム化やトータルコストの削減を推進するものであり、立地適正化計画が定める誘導区域への施設の新設や機能移転を推進する計画ではありませんが、本計画における留意事項とします。

第3章 施設の状況把握

3-1 施設評価の目的と現状の把握

公共施設の適正配置（個別施設の方向性）を検討するにあたり、公共建築物の管理状況や劣化診断などを評価することにより公共建築物の現状と課題を分析し、管理に関する基本的な方針や実施方針、建物等の目標使用年数、大規模改修や建替え費用等の方策を見出すことが重要です。

なお、施設の現状は、令和元年度に調査・策定した「公共建築物個別施設計画」の評価結果をもとに、施設カルテや個別の施設計画及び日々の点検等により把握することで維持管理するものとしています。

3-2 評価項目と判定（参考）

令和元年度に一級建築士等により、以下の項目毎にA～D判定及び総合的な判定を行い、施設の劣化・維持管理状況等を把握しました。

『評価項目』

〈建 築〉 構造、屋上、外装、内装（床・壁・天井）、建具（外部・内部）、外構
〈電気設備〉 受変電、中央監視、I T V、発電機、直流電源、電灯
〈機械設備〉 空調換気（空調機器・ボイラー等）、衛生（給排水・受水槽・高架水槽・屋外排水柵等）

『判定』

- ＜A＞ 健全な状態
- ＜B＞ 機能上問題なし（軽微な劣化がある状態）
- ＜C＞ 機能維持に補修が必要（重度の劣化がある状態）
- ＜D＞ 機能上問題あり（最重要部材に重度の劣化がある状態）

評価結果一覧（参考）

施設名	建築年	総合判定	建築			電気設備				機械設備			
			外装	屋根	建具	電力	引込等	通信等	防災等	暖房	換気	給油	衛生等
社台生活館	1996	B	B	A	A	B	C	B	B	B	B	B	B
北吉原ふれあいプラザ	2001	B	B	B	A	A	C	A	A	B	B	B	B
白老中央公民館	1980	B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B
白老中央コミュニティセンター	1980	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B
虎杖浜公民館	1977	C	C	C	A	B	B	B	B	B	B	B	B
仙台藩白老元陣屋資料館	1984	A	A	B	A	B	C	B	B	B	B	B	B
白老町総合体育館	1970	C	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B	B
町民温水プール	1990	C	C	C	A	B	B	B	B	B	B	B	B
しらおい経済センター	1987	C	C	C	A	B	B	B	B	B	B	B	B
企業誘致促進住宅	2005	B	B	A	A	A	A	A	A	B	B	B	B
白老中学校	1976	A	A	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B
虎杖小学校	1998	B	B	B	A	A	A	B	B	B	B	B	B
しらおい食育防災センター	2015	B	B	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A
はまなす保育園	1995	C	C	C	C	B	C	B	B	B	B	B	B
美園児童館	1975	A	A	A	A	A	A	A	B	B	B	B	B
総合保健福祉センター	1995	C	C	B	A	B	B	B	B	B	B	B	B
消防庁舎	2007	B	B	B	A	A	A	A	A	B	B	B	B

※他 25 施設

3-3 施設カルテ（参考）

評価結果を基に作成した施設カルテ等により、過去に実施した修繕箇所・金額等と、今後の改修箇所・金額等を把握し、計画的な維持管理に努めています。

※カルテのイメージ

公共施設修繕状況（施設カルテ）						
No	設置年	施設名	担当課	担当部署	担当者	内線
10	19〇〇	〇〇小学校	学校教育課	学校教育グループ	〇〇〇〇	〇-〇

所在地	地目	地積	構造	面積
緑丘×-×-×	宅地	123.456	R C、C B+S 〇階	4,000.00
	12-3	789.123		
	45-6	456.789		
	78-9			

【予算要求予定①】														単位：千円
	計画表 判定	更新 サイクル	修繕 サイクル	令和４年度（予算額）		令和５年度（2023）		令和６年度（2024）		令和７年度（2025）		令和8年度（2026）		合 計
				部 位	金 額	部 位	金 額	部 位	金 額	部 位	金 額	部 位	金 額	
建 築	A	40	10			黒板張替え	500							500
電 気	B					電気室LBS	1,500	照明（LED）	11,000					12,500
機 械	B	20～30				ダムウェーター	9,000			非常放送	25,000			34,000
その他														0
合 計					0		11,000		11,000		25,000			47,000

【修繕実績】														単位：千円
	計画表 判定	更新 サイクル	修繕 サイクル	平成２６年度		平成２７年度		平成２８年度		令和元年度		令和３年度		合 計
				部 位	金 額	部 位	金 額	部 位	金 額	部 位	金 額	部 位	金 額	
建 築	A	40	10	大規模改修	200,000					災害復旧	5,000			205,000
電 気	B			大規模改修	30,000	受電設備	2,500	変圧器改修	4,500			電気設備	2,000	39,000
機 械	B	20～30		大規模改修	30,000									30,000
その他				屋内運動場	3,000	屋内消火栓	3,000							6,000
合 計					263,000		5,500		4,500		5,000		2,000	280,000

第4章 個別施設の方向性

施設評価などを総合的に検討したうえで、個別施設の方向性を定め、計画的に公共施設の適正配置を実行し、計画期間における目標の達成を目指します。また、個別施設の計画策定等に応じて必要と認めた場合には、本計画の見直しを行うものとします。

なお、床面積削減目標の対象となる分類は維持費用等が発生しない状態を表す「廃止」「統合」「移管」としています。

分類	期間
1 期	平成29年度(2017)～令和 3年度(2021)
2 期	令和 4年度(2022)～令和 8年度(2026)
3 期	令和 9年度(2027)～令和13年度(2031)
4 期	令和14年度(2032)～令和18年度(2036)

分類	内容	床面積
廃止	廃止、除却（建替えの旧建物） ・行政財産としての用途を廃止。または、その後の除却を含む用語の分類	減
統合	統合による（廃止、除却） ・ひとつの施設を廃止または除却して、他の施設に機能や利活用を統合・複合する分類	減
移管	譲渡、売却 ・行政財産としての用途を廃止して、行政から民間に譲渡または売却する分類	減
新築	新築、増築 ・新しい行政機能の施設を建築。または、既存施設を改築及び増築する分類	増
改修	大規模改修 ・既存施設の老朽化が進行しているが、長寿命化のために大規模改修を行う分類	－
その他	上記分類、継続、修繕等以外 ・上記分類に属さない形態で計画推進に関わり、床面積に増減は生じる可能性がある行政施設の「用途変更」等	－

※廃止・統合・移管は基本的に計画期間中に築30年以上となる施設を対象とし、「経過年数・施設老朽度・財産区分・同類施設配置状況・将来的役割等」により総合的に判断し選定しています。

『施設分類ごとの方針』

- ① 集会、文化活動ができる公共施設は、各地区1館以上確保する。
- ② 地区に代替え施設がない町民文化施設は継続する。
- ③ 老朽化が進む施設は、他の施設等を有効活用し統合または複合化を進める。
- ④ 近隣施設と機能が重複しているものや、別施設で機能代替が可能な施設について、建物の劣化状況や利用状況、収支状況を踏まえ施設の集約や削減を検討する。
- ⑤ 学校施設や住宅施設などの個別計画が策定されているものは、各計画に基づき方向性を決定する。

1 町民文化施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
白老生活館	293	▲ 293		廃止			建替えのため廃止
白老中央生活館	374	▲ 374		統合			老朽化に伴い、新白老生活館に統合
(新)白老生活館		483		新築			統合施設として新築
東町福祉館	306	▲ 306		廃止			施設の役割を終え廃止
緑丘福祉館	306	▲ 306				廃止	老朽化に伴い、利用状況等を勘案し廃止
飛生福祉館	89	▲ 89			移管		民間(使用希望者)等に移管
虎杖浜公民館	650	▲ 650			統合		老朽化に伴い、利用状況等を勘案し、地域の既存施設と統合
高齢者学習センター	1,118	▲ 1,118			統合		施設老朽化のため他施設と統合
しらおい造空間「蔵」(ギャラリー棟、多目的ホール)	361	▲ 361		移管			民間(使用希望者)等に移管
しらおい創造空間「蔵」(事務所棟)	299	▲ 299		廃止・移管			老朽化が進み倒壊等の危険箇所を廃止(解体)し、民間(使用希望者)等に移管
計	3,796	▲ 3,313					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
北吉原本町生活館	400
虎杖浜生活館	414
社台生活館	400
川沿生活館	400
竹浦生活館	414
萩野生活館	261
北吉原ふれあいプラザ	338
白老中央公民館	2,434
白老コミュニティセンター	1,478
萩野公民館	754
竹浦コミュニティセンター	637
計	7,930

※行政機能は(新)白老町役場へ移行

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
11,726㎡	8,413㎡	▲28.3%

(4) 特記事項等

- ・集会、文化活動ができる公共施設は、各地区1館以上確保する。
- ・老朽化(50年～60年)が進む施設は、他の町民文化施設等を有効活用し統合または複合化する。
- ・白老コミセン及び萩野生活館等は地区に代替施設が無いため継続する。

2 社会教育施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
該当無し							
計	0	0					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
図書館	405
仙台藩元陣屋資料館	696
陣屋跡（あずまや等）	45
草刈運太郎 墓碑	10
計	1,156

※(新)役場庁舎の複合施設化によって、転用あり

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
1,156㎡	1,156㎡	0.0%

(4) 特記事項等

- ・現在の図書館は床面の傾斜を改善し、施設を維持する。

3 運動・観光施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
白老町総合体育館	3,022	▲ 3,022			廃止・改修等		町全体のスポーツ振興政策協議の中で具体的な検討を行い、廃止又は改修等の方向性をR8年度までに決定する方向
白老町民温水プール	1,765	▲ 1,765			廃止・改修等		町全体のスポーツ振興政策協議の中で具体的な検討を行い、廃止又は改修等の方向性をR8年度までに決定する方向
白老駅北観光商業インフォメーションセンター		434	新築				観光商業振興のため新設
白老駅北観光商業ゾーン(物販施設)		86		新築			観光商業振興のため新設
計	4,787	▲ 4,267					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
北吉原はまなすスポーツセンター	1,318
ポロトの森（各施設）	994
インクラの滝	17
元気まち情報館	25
駅北広場	32
計	2,386

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
7,173㎡	2,906㎡	▲59.5%

(4) 特記事項等

- ・スポーツ人口の減少、維持管理経費の負担増等により継続が困難な施設は廃止を検討する〔廃止して移管（譲渡）または解体〕

4 産業系施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
しらおい経済センター	863	▲ 863			統合		老朽化に伴い、利用状況等を勘案し、統合又は民間への移管
計	863	▲ 863					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
企業誘致促進住宅	418
計	418

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
1,281㎡	418㎡	▲67.4%

(4) 特記事項等

- ・老朽化施設、使用減少、社会的役割等により統合施設とする。

5 学校教育施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
全学校施設	29,117	▲8,735		廃止・統合・改修等			学校適正配置に係る基本計画及び実施計画に基づき総床面積の3割を削減
計	29,117	▲8,735					

(2) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
29,117㎡	20,382㎡	▲30.0%

(3) 特記事項等

- ・教職員住宅を含めた学校施設全体で計画期間内に総床面積3割削減する。

6 子育て支援施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
子育てふれあいセンター	198		改修				R元年度の大規模改修により継続
虎杖浜児童クラブ	106	▲106		統合			学校適正配置にかかる基本計画及び実施計画に基づき他の施設との統合
萩野児童館	474	▲474			廃止・統合		老朽化に伴い、利用状況等を勘案し、廃止又は他の施設との統合
美園児童館	297	▲297				廃止・統合	老朽化に伴い、利用状況等を勘案し、廃止又は他の施設との統合
計	1,075	▲877					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
子ども発達支援センター	857
はまなす保育園	617
海の子保育園	641
計	2,115

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
3,190㎡	2,313㎡	▲27.5%

(4) 特記事項等

- ・少子化等に伴い公共施設等の有効活用を図りながら、統合または移管（譲渡）する。

7 保健福祉施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
寿幸園	3,130	▲ 3,130		移管			民間に移管
白老町総合保健福祉センター	4,130	▲ 4,130			移管		行政機能は(新)白老町役場へ移行し、跡地は民間に移管
計	7,260	▲ 7,260					

(2) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
7,260㎡	0㎡	▲100.0%

(3) 特記事項等

- ・ 公共施設のスリム化を図るため、移譲（移管）を検討する。

8 医療施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
町立病院	4,058	▲ 4,058		廃止			建替えのため廃止
医師、病職員住宅	960	▲ 960		廃止			老朽化により廃止
(新)町立病院		7,005		新築			介護医療院を併設し新築
計	5,018	1,987					

(2) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
5,018㎡	7,005㎡	39.6%

(3) 特記事項等

- ・ 町立病院の存続のため、施設の建て替えによる除却・建替えを図る。

9 行政施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
白老町役場	4,077	▲ 4,077			廃止		建替えのため廃止
(新)白老町役場		5,500			新築		分散している行政部署の統合施設として新築
消防署西部出張所	282	▲ 282		統合			消防力強化のための再編、適正配置を検討中
虎杖浜消防器具置場	45	▲ 45	廃止				老朽化により廃止
(新)虎杖浜消防分団車庫		35	新築				分団移転により新築
消防待機宿舎（大町）	323	▲ 323		廃止			老朽化により廃止
消防待機宿舎（虎杖浜）	250	▲ 250			廃止		老朽化により廃止
計	4,977	558					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
萩野消防器具置場	22
消防庁舎	1,635
虎杖浜消防分団詰所	60
社台消防分団車庫詰所	52
竹浦消防分団車庫詰所	52
萩野消防分団車庫詰所	66
計	1,887

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
6,864㎡	7,422㎡	8.1%

(4) 特記事項等

- ・ 役場施設の行政機能の統合による建替え及び西部出張所の統合
- ・ 社台消防分団車庫詰所は代替施設が無いため継続

10 住宅施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
西団地	1,741	▲ 1,741		統合	統合	統合	公営住宅等長寿命化計画に基づき新築、統合、廃止等実施
緑ヶ丘団地	4,960	▲ 4,960		統合	統合	統合	
(新)緑ヶ丘団地		5,032			新築	新築	
美園団地	29,038	▲ 11,134			統合	統合	
(新)美園団地		2,516				新築	
旭ヶ丘団地	1,957	▲ 1,957		統合	統合	統合	
(新)旭ヶ丘団地		1,887			新築	新築	
萩野団地	228	▲ 228	廃止				学校適正配置に係る基本計画及び実施計画に基づき総床面積の3割を削減
はまなす団地	435	▲ 435		廃止			
町有一般住宅(東町・虎杖浜)	191	▲ 191			廃止		
教員住宅	3,434	▲ 1,030		廃止・統合・改修等			老朽化により除却
職員住宅	1,604	▲ 1,604		廃止			
計	43,588	▲ 13,845					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
青葉団地	4,025
虎杖浜団地	1,100
たけっこ団地	2,157
日の出団地	6,204
町有一般住宅(サンコーボラス)	3,926
計	17,412

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
61,000㎡	47,155㎡	▲22.7%

(4) 特記事項等

- ・ 営住宅長寿命化計画に基づく廃止・統合による建替え。及び老朽化住宅の廃止（除却）

11 供給処理施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
白老町環境衛生センター	1,727	▲ 1,727			統合		老朽化に伴い、利用状況等を勘案し、他の施設との統合
計	1,727	▲ 1,727					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
ecoリサイクルセンター	3,888
駆除鳥獣焼却施設	54
計	3,942

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
5,669㎡	3,942㎡	▲30.5%

(4) 特記事項等

- ・ 老朽化により廃止して除却。施設機能は他施設へ統合する。

12 その他施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
大町公衆トイレ	31	▲ 31	廃止				老朽化により廃止（除却済）
旧飛生小学校	880	▲ 880			移管		民間（使用希望者）等に移管
竹浦本町町内会館	62	▲ 62		廃止			老朽化により廃止
観光センター（チキサニ）	540	▲ 540	廃止				老朽化により廃止（除却済）
旧消防署	816	▲ 816				廃止	老朽化に伴い、利用状況等を勘案し廃止
計	2,329	▲ 2,329					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
バス停（竹浦）	14
白老葬苑、霊園	703
ふれあい広場公衆便所	49
白老駅舎公衆トイレ	31
ポロト地区公衆トイレ	137
計	934

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積	計画後の延床面積	増減率
3,263㎡	934㎡	▲71.4%

(4) 特記事項等

- ・ 老朽化により廃止して除却。施設機能は他施設へ統合する。
- ・ 白老葬苑、霊園は代替施設が無いため継続

13 遊休施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
旧社台公民館	244	▲ 244	廃止				老朽化により除却
旧ふるさと体験館「森野」	1,958	▲ 1,958		廃止			老朽化により除却
旧社台小学校教員住宅	120	▲ 120	廃止				老朽化により除却
旧教職員住宅(虎杖浜)	50	▲ 50		廃止			老朽化により除却
旧森野福祉館	182	▲ 182		廃止			老朽化により除却
旧幌内福祉館	93	▲ 93	廃止				老朽化により除却
旧白老小学校	4,616	▲ 4,616			廃止		老朽化により除却
旧社台小学校	2,589	▲ 2,589			廃止		活用が見込めなければ除却
旧学校給食センター	551	▲ 551	廃止				老朽化により除却
旧竹浦小学校	2,509	▲ 2,509		廃止			老朽化により除却
教員住宅(社台地区)	260	▲ 260	廃止		移管		老朽化により除却、活用が見込める住宅は民間に移管
教員住宅(竹浦地区)	202	▲ 202	廃止				老朽化により除却
ポロト温泉施設	1,027	▲ 1,027	廃止				老朽化により除却
計	14,401	▲ 14,401					

(2) 床面積削減目標

計画前の延床面積		計画後の延床面積	増減率
14,401㎡	➡	0㎡	▲100.0%

(3) 特記事項等

- ・老朽化施設は除却。活用施設は移管(譲渡)を検討する。

14 インフラ施設

(1) 計画対象施設と方向性

施設名 (建物名等)	床面積(㎡)		1期	2期	3期	4期	備考(方向性等)
	計画当初	増減					
虎杖浜第2浄水場		9	新築				個別計画に基づき新築、統合、廃止等実施
下水終末処理場(MICS棟他)		865	新築				
し尿処理場(除却部分のみ)	1,274	▲ 929	廃止				
下水終末処理場(ガスタンク)	5,758	▲ 54	廃止				
し尿処理施設管理住宅	108	▲ 108	廃止				
床面積再精査分		818					
計	7,140	601					

(2) 現状維持施設

施設名	床面積(㎡)
萩の里自然公園センターハウス	193
白老桜ヶ丘公園 (各施設)	364
白老浄水場	831
虎杖浜第1 浄水場	286
虎杖浜第2 浄水場	741
森野取水場	26
椿の沢取水場	6
水道課車庫	53
合流改善施設	760
萩野汚水中継ポンプ場	414
白老第1汚水中継ポンプ場	902
白老港公共中央1号上屋	3,248
白老港緑地西公衆トイレ	44
白老港湾管理事務所	189
計	8,057

(3) 床面積削減目標

計画前の延床面積		計画後の延床面積	増減率
15,197㎡	➡	15,798㎡	4.0%

(4) 特記事項等

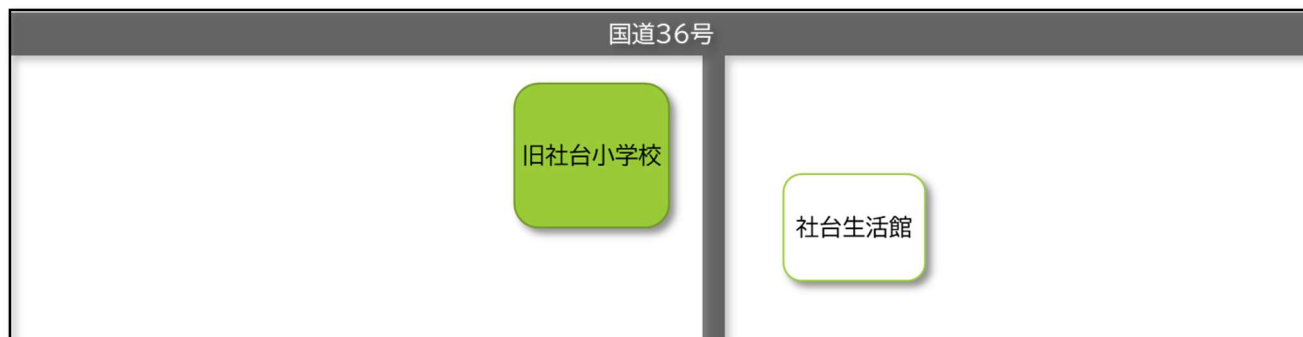
- ・床面積再精査により、計画未計上分を追加

全施設計

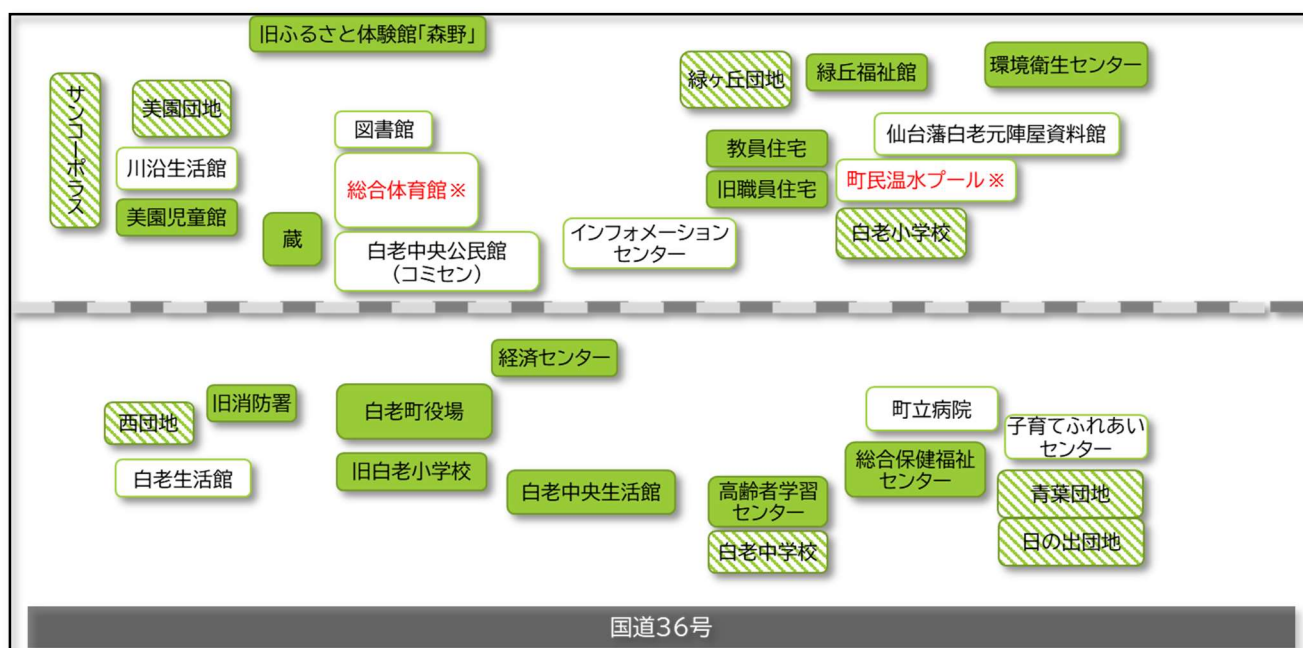
計画前の延床面積		計画後の延床面積	増減率	備考
172,315㎡	➡	117,844㎡	▲31.6%	廃止・統合・移管の方向性がある施設を削減対象とする。

第5章 公共施設の配置状況

【社台地区】



【白老・森野地区】



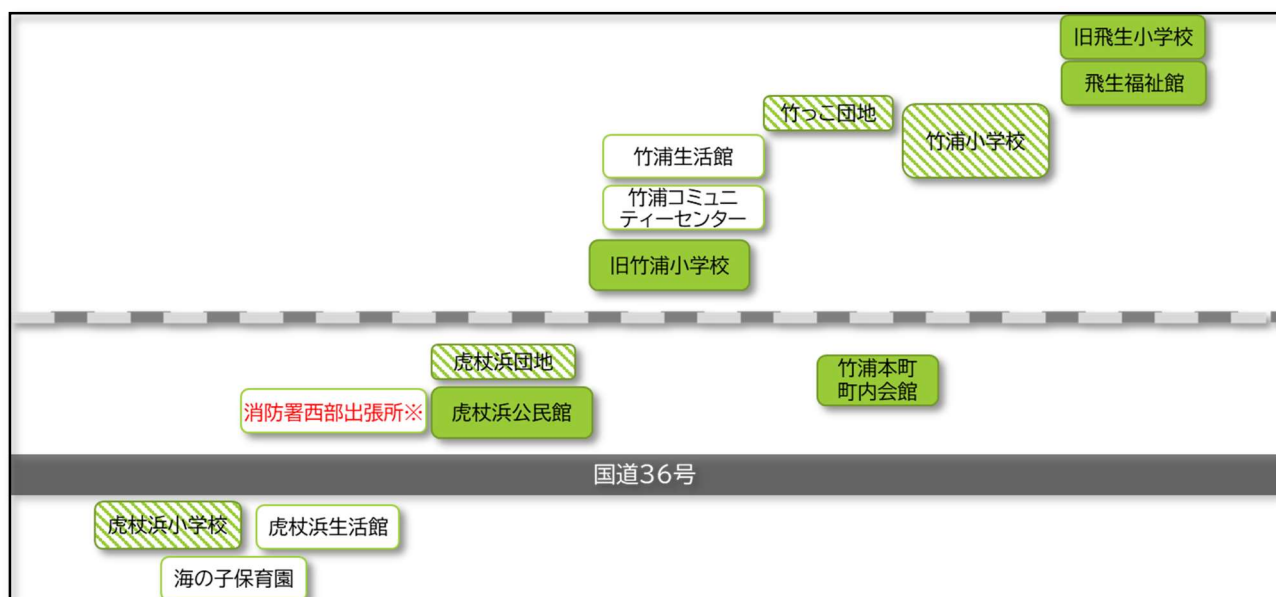
※総合体育館・町民温水プールは、町全体のスポーツ振興政策協議の中で具体的な検討を行い、廃止又は改修等の方向性を R8 年度までに決定する方向

- 廃止・統合・移管
- 個別計画に基づき方向性を決定
- 現状維持

【北吉原・萩野・石山地区】



【虎杖浜・竹浦地区】



※消防本部西部出張所は、消防力強化のための再編、適正配置を検討中

- 廃止・統合・移管
- 個別計画に基づき方向性を決定
- 現状維持

I 策定経過

令和3年度

6月22日	白老町公共施設等総合管理計画推進委員会設置要綱の策定
6月30日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会作業部会開催
7月29日	第2回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会作業部会開催
10月11日	第3回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会作業部会開催
10月13日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
12月8日	第4回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会作業部会開催
1月27日	第2回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
2月17日	第3回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催

令和4年度

7月14日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
9月2日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会作業部会開催

令和5年度

6月7日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
7月11日	第2回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
8月22日	第3回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
10月16日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会作業部会開催
1月16日	第4回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催

令和6年度

5月24～25日	町長タウンミーティング開催（町内3会場）
9月26日～10月8日	意見交換会開催（町内6会場）
7月31日	第1回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
11月27日	第2回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
1月14日	有識者会議開催
1月17日	第3回白老町公共施設等総合管理計画推進委員会開催
1月27日	議会全員協議会
3月1日～3月31日	パブリックコメント

白老町公共施設適正配置計画

令和 年 月発行

発行 北海道白老町

編集 政策推進課